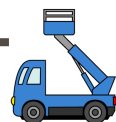


就業につながる技能習得に係る 受講料を一部助成します



受付期間：令和8年4月～令和9年3月

受付対象：水俣・芦北地域在住の方

水俣・芦北地域で勤務予定の方（勤務している方）

※求職者優先、また今年度より **半額助成** になりますのでご注意ください。

当協議会では、農業、林業、建設業及び製造業等への幅広い分野で活躍できる技能習得により、様々な産業分野への就業機会を創出する目的で、就職希望者及び在職者を対象に、下記の技能講習の受講者に対して受講料を **半額助成** します。（ただし、講習を修了した方を対象に助成。）

講習名			講師先		
①	床上操作式クレーン運転技能講習	①	⑥	特定化学物質及び四アルキル鉛等 作業主任者技能講習	⑥
②	高所作業車運転技能講習	②	⑦	車両系建設機械運転3t以上 （整地・運搬・積込掘削用）	⑦
③	玉掛け技能講習	③	⑧	車両系建設機械運転（解体）	⑧
④	小型移動式クレーン運転技能講習	④	⑨	小型車両系建設機械運転3t未満 （整地・運搬・積込掘削用）	⑨
⑤	フォークリフト運転技能講習	⑤	⑩	不整地運搬車運転	⑩

①一般社団法人熊本県労働基準協会（TEL 096-245-7821）

②林業・木材製造業労働災害防止協会熊本県支部（TEL 096-382-7872）

③建設業労働災害防止協会熊本県支部（TEL 096-371-3700）

助成金申込みの流れ

協議会ホームページに掲載の助成申込書をご提出ください。
（Googleフォームからの送信または郵送、FAX、電子メール等による提出）

▼ホームページ



受講前

受講者より当協議会
へ助成金の申込み

受講後

講習修了後、
当協議会へ連絡

修了日から1カ月以
内に必要書類の提出

当協議会より
助成金の支払い

＜必要書類＞修了証、受講料の領収書（どちらもコピー）、口座振込申出書

※助成金の申込みを行わず講習を受講した場合、助成は受けられません。

※講習への申込みは、受講者本人より直接上記①②③の各協会にお申込みください。

（詳しい開催日程、申込期間等についても各協会ホームページでご確認ください。）

※銀行口座への入金まで2週間～1カ月ほどかかります。（入金完了後ご連絡致します。）



お申込み
お問合せ

✉ info@minamata-ashikita-koyo.jp
〒869-5461 熊本県葦北郡芦北町芦北2670（芦北地域振興局内）
水俣・芦北地域雇用創造協議会 担当：佐藤

☎ 0966-82-5572
FAX 0966-82-3596